

# (農) みなみ村 設立15周年のあゆみ



令和6年3月2日  
15周年記念式典

## 1. 南村集落における組織化の経過

### (1) 法人化以前の集落の概要

#### ★南村集落の農地所有者と農家及び水田面積

農地所有戸数	41 戸
農家戸数	37 戸
農地面積	15 ha

#### ★特筆すべき特色

昭和55年頃から始まった糸うりの加工品づくり、平成2年に県の事業で新たな加工所を整備、地域の特産品として、定着している  
(約30人の任意の加工組合組織)

## (2) 法人化までの経過

～H12

→農業経営は個人 機械の共同、営農組合の相談は昭和の時代から継続審議中

H12～H16 (直接支払 1 期開始) 昭和30

→糸瓜加工・・・がんばるしまね事業による加工場新設

H17～H21 (直接支払 2 期 H21で制度終了か？危機感)

→糸瓜加工・・・後継者不在、役員のみで不足で  
継続への不安感増大

→組織化・・・農事組合法人の設立

H22～H26 (直接支払 3 期)

→(農)みなみ村・・・経営拡大

3

H27～H31 (直接支払 4 期：イノシシ被害・高齢化の進行)

→(農)みなみ村・・・経営拡大

→農地管理・・・山間地の農地は協定農地から除外

R2～ (直接支払 5 期：イノシシ被害・高齢化の進行) 1.5ha

→(農)みなみ村・・・大規模土地改良、機械大型化、ドローン、リモコン草刈り機導入

15ha 2億の事業  
↓  
900万

1326,000円  
2000円/ha

## 特産品：いと瓜の粕漬け



## 2. (農) みなみ村の特徴

### (1) 組織化の話し合い

共同化、組織化の話し合いはかれこれ20年来継続、  
しかし一向にまとまる気配はなかった...

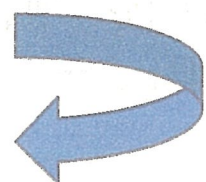
#### 理由Best 3

- ① 畜産経営もあり、はで木・稲わらなど共同取り組みに向かない、  
等自分の手で農業経営をしたい。
- ② 機械の更新時期が各戸まちまちで、組織化した時の機械の一元化  
が困難。自前機械の処分の踏ん切りがつかない。  
→ そのうちにまた新規購入
- ③ 組織化したときの運営の方法、運営の手間、世話役の仕事量  
がわからない。  
→ 役員のなり手がいない

## (2) 決断の時

結局一番の決め手は・・・

(農) おくがの村 糸賀代表のお話&飲み会でした。



それでもしぶとかった南村集落

法人化に賛同する人

40代 2人

法人化の要件を満たすことが出来ず、もう一人信頼できる代表となるべき人（農業の経験も豊かな人）を説得

6

最低限の人数3人による法人を設立



全国最少人数農事組合法人の誕生

## (農) みなみ村の設立



### (3) ひょうたんから駒 少人数法人の予想外のメリット メリットBest6

- ① 3人で運営するため、最低限の手間ですむ 法人でありながら家族経営
- ② 小回りの利く運営ができ、経験不足からくるトラブルにすぐ対応できる
- ③ 赤字経営になっても自分たちのこと、精神的な負担が少ない
- ④ いざとなれば法人加入でズルズルと機械を更新することがない
- ⑤ 法人の具体的な手間や役割を見ることができ加入決断しやすい

8

⑥ : **たくさんの法人向け助成、関係機関の皆様からの応援 ☆本当に助けて頂いています！！**



## (4) 小さい法人ながら集落全体からの応援

### 「南村農用地利用改善組合」の設立

南村地内の農地所有戸数 41 戸で組織

自分たちの担い手として法人を指名

法人の運営を監視・補助

法人総会への参加、運営・経営内容の確認

耕作放棄地になりそうな農地を法人に斡旋

特別価格での飯米の購入

濃密な連携

### (農)みなみ村

高齢化により耕作できなくなった農地を法人で経営

→ 元気で出来るどこまで農業をする安心感

世代交代した後継者が農業経営を行う不安や孤独感を解消

→ 機械の更新など個人でできなくなったときは法人に加入すればいいという安心感

## (5) 法人加入は急がないが安易な離農もできない仕組み

### 「農地斡旋の流れ」

#### ①土地所有者

「機械が壊れてしまって耕作できない、若い者と相談したが新たに購入しないで（農）みなみ村に耕作を頼みたい。」

様式1を利用改善組合役員に提出

#### ②利用改善組合

申請書の内容について検討し、回答

斡旋妥当

様式1により申請者へ条件を回答

無条件斡旋または世帯員の構成員加入条件斡旋

様式2により（農）みなみ村へ指示

斡旋不適

様式1により申請者へ回答遊休農地化やむなし

#### ③（農）みなみ村

所有者と利用権設定・作業受託等の契約

構成員加入推進

### 3. (農) みなみ村の推移と現状

#### (1) 経営面積と構成員の推移

11

	経営面積	受託面積	構成員
H21	16,843m <sup>2</sup>	10,000m <sup>2</sup>	3人
H22	28,173m <sup>2</sup>	10,000m <sup>2</sup>	3人
H23	34,071m <sup>2</sup>	10,000m <sup>2</sup>	3人
H24	50,671m <sup>2</sup>	10,000m <sup>2</sup>	4人
H25	64,195m <sup>2</sup>	30,000m <sup>2</sup>	5人
H26	64,195m <sup>2</sup>	30,000m <sup>2</sup>	6人
H27	64,195m <sup>2</sup>	30,000m <sup>2</sup>	6人
H28	90,754m <sup>2</sup>	30,000m <sup>2</sup>	6人
H29	95,284m <sup>2</sup>	50,000m <sup>2</sup>	8人
H30	95,284m <sup>2</sup>	50,000m <sup>2</sup>	8人
R 1	95,306m <sup>2</sup>	50,000m <sup>2</sup>	8人
R 2	99,674m <sup>2</sup>	50,000m <sup>2</sup>	11人
R 3	100,524m <sup>2</sup>	50,000m <sup>2</sup>	11人
R 4	116,144m <sup>2</sup>	50,000m <sup>2</sup>	11人
R 5	111,332m <sup>2</sup>	50,000m <sup>2</sup>	11人
R 6	115,001m <sup>2</sup>	50,000m <sup>2</sup>	12人

## ★ 変わらない法人の理念

「南村集落のすべての農業者に対して農地・農業経営の受け皿として安心感を与え、なごやかに、効率的に営農を行う法人組織をめざす」

## ★ 集落に安心感を与える法人理念の結果

「できるところまで楽しみながら農業をしよう」という先輩方

➡ まだ個別に経営継続中

「運営するものがいなくなったら法人に預ければいい」という糸うり加工

➡ 運営若返ってまだまだ優良経営



## 4. (農) みなみ村のこれから

13

(1)ロゴマークを作りました。

(2)若い人たちにも好まれるロゴにして、中学生や高校生、大学生にも浸透を狙っています。



若い人たちにも好まれるロゴにして、洋服やカバンにもしてみたいと思います。

※若者に大人気のブランド  
パタゴニアのパロディーです。



**RICE MADE SIMPLY**  
には2つの意味

⇒シンプルに手間をかけないで作ったお米  
(省力化して気負わず農業してみよう)

⇒減農薬、減化学肥料でシンプルに作った  
お米 (プレミアムつや姫たたら焔米)



これからも、世代交代しながら南村の農地をしっかりと守っていく（農）みなみ村であり続けたいと思います。引き続きご指導お願いいたします。

農事組合法人 みなみ村 構成員一同